

様式第3号（第8条関係）

会 議 録

会 議 名	令和6年度第1回東松山市下水道事業審議会					
開 催 日 時	令和6年10月28日（月）			開 会	13時25分	
				閉 会	15時00分	
開 催 場 所	市役所本庁舎3階 全員協議会室					
会 議 次 第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 会長及び会長職務代理の選任について 5 議 題 諮問事項 下水道使用料の改定について 6 そ の 他 7 閉 会					
公開・非公開の別	公 開		傍聴者	2人		
非公開の理由 (非公開の場合)	—					
委員出席状況	第1号委員	野口 健吉	出	第3号委員	大島 勤	出
	〃	中嶋 亮順	出	〃	荻野 紘	出
	〃	新井 浩	出	〃	本田 敏彦	欠
	〃	根岸 富夫	欠	〃	郷地 兼松	出
	第3号委員	堀 孝夫	出			
市出席者 (事務局)	東松山市長 森田 光一			上下水道経営課主任 宮川 敦史		
	建設部長 岩田 巧			下水道施設課長 矢部 克昌		
	建設部次長 町田 和行			下水道施設課副課長 野澤 美奈		
	上下水道経営課長 橋本 哲浩			下水道施設課主査 内山 将宏		
	上下水道経営課副課長 吉田 元気			下水道施設課主査 小久保 陽子		
	上下水道経営課副主幹 上野 和久			市野川浄化センター所長 山本 智由		

1 開会	町田次長 (事務局開会宣言)
2 委嘱状交付	森田市長 ・野口 健吉委員へ委嘱状交付
3 あいさつ	森田市長 ・森田市長あいさつ (あいさつ後、退席)  町田次長 ・審議会委員の紹介 ・出席職員を紹介 ・配布資料の確認  橋本課長 ・東松山市下水道事業審議会の説明  町田次長 ・仮議長に岩田部長を選出
4 会長及び会長職務代理の選任について	岩田部長 ・会議の公開及び傍聴人の有無について確認 ・傍聴人入室 ・会長選出 (野口委員を会長に選出) ・野口会長 あいさつ  野口会長 ・会長職務代理に新井委員を指名 ・議事録署名委員に中嶋委員及び堀委員を指名

<p>5 議題</p> <p>諮問事項</p> <p>下水道使用料の改定について</p>	<p>橋本課長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道使用料の改定について説明</li> </ul> <p>【質疑応答】</p> <p>荻野委員</p> <p>資料 P12 県内公共下水道事業使用料一覧で 1 位の深谷と 54 位の戸田市では約 3.5 倍の差がある。いずれも、下水道法や地方公営企業法を基準として料金設定しているはずだが、差が生じる理由は。</p> <p>橋本課長</p> <p>深谷市、戸田市いずれについても、状況を確認して次回の審議会で回答する。</p> <p>矢部課長</p> <p>一般論になるが一つの施設に対して多くの利用者がいると使用料は安くなる。人口密度が高い地域ほど一人当たりの下水道負担は低くなる。東松山市は浄化センターが 2 箇所あることや下水道処理区域が点在しているため、人口密度が高い県南などより負担が大きくなると考えられる。</p> <p>大島委員</p> <p>資料 P6 に耐用年数を大きく超過している施設が掲載されているが、更新を検討したことはなかったのか。</p> <p>矢部課長</p> <p>耐用年数は推奨される年数であり、修繕等により耐用年数以上利用できるものが多い。今までメンテナンスで寿命を延長させていたが、限界もある。一般的に耐用年数の 2 倍程度まで利用できるケースが多い。財源や優先度を考慮し、更新している。</p>
--	--

大島委員

資金を積立てて更新するなどの計画はないのか。

橋本課長

優先順位を考え更新を実施しているが、財源には限りがあり、更新時期にもかかわらず延期している施設もある。

郷地委員

沢口町は現在下水道工事を実施している。下水道への切り替え費用に加えて、使用料改定となるとタイミングが悪く影響は大きい。資料 P8 の円グラフで 52.9% が処理区域内人口だが、処理区域を市内全域にしたら使用料はどのようになるか。また公営企業ということだが、どのような企業努力や対策を行っているのか。また諮問について説明いただきたい。

町田次長

P8 は主に市街化区域が処理区域であり、市街化調整区域がその他の地域となっている。

郷地委員

市街化調整区域に下水道を整備した場合に、使用料がどのようになるのか。

矢部課長

人口密度の低い市街化調整区域に下水道施設を整備すると利用する人が少ないため、使用料は高くなる。人口密度の高い市街化区域は下水道を敷設し、人口密度の低い市街化調整区域は合併浄化槽で対応するというのが市の考えである。

橋本課長

企業努力としては、27年前に使用料改定を実施して以来、物価が8.4%上昇し、動力費なども上昇する中で、メンテナンスなどを行い、利用者負担が大きくなるよう使用料据え置きで事業を実施してきた。また事業規模が大きくなったにも関わらず職員数は20名程度のままで経営効率を図っている。

矢部課長

(効率的な運営の)対策としては今後人口が減少していくため、施設の統廃合なども検討中である。

橋本課長

諮問については審議会への問いかけであるので、審議会としてどのような答申をするのかを審議いただく。審議会からの答申の後に、執行部で精査をしたのち、議案を提出して使用料改定となる。

荻野委員

資料 P1 の処理区域と事業計画区域とは。

宮川主任

処理区域は供用を開始した区域であり、沢口町や殿山町はまだ含まれていない。事業計画区域は図面の枠で囲われている下水道整備を計画している区域である。

荻野委員

水洗化人口と水洗化率とは。

宮川主任

水洗化人口は処理区域内で下水道に接続している人口で水洗化率は水洗化人口を処理区域内人口で除したものである。

	<p>荻野委員</p> <p>処理区域内人口と水洗化人口の差の約 1,000 人はどのような処理方法なのか。</p> <p>宮川主任</p> <p>浄化槽もしくは汲み取りを利用している。</p> <p>荻野委員</p> <p>公共下水道に無断接続や無断利用しているケースはあるか。</p> <p>宮川主任</p> <p>宅内の下水道については工事の申請等で工事個所は把握している。また側溝等に流す乙料金というものもあるが、定期的に職員が調査している。</p> <p>荻野委員</p> <p>P12 に 54 の団体が掲載されているが、各団体との情報交換の場はあるのか。様々な団体との情報交換を実施すべきである。</p> <p>橋本課長</p> <p>今現在 54 団体全体の情報交換会などはない。近隣他団体との情報交換を実施し、良い部分を取り入れたい。</p> <p>中嶋委員</p> <p>今回の使用料改定は何年くらい先を見据えて実施するのか。</p> <p>橋本課長</p> <p>概ね 10 年程度の期間を使用料改定期間として算出する。</p>
--	---

	<p>中嶋委員</p> <p>使用料改定後は10年程度使用料を据え置くということか。</p> <p>橋本課長</p> <p>10年程度据置可能な料金体系にしたいと考えている。</p> <p>中嶋委員</p> <p>下水道事業は市の財源を利用しているのか。</p> <p>橋本課長</p> <p>一般会計が負担すべき費用について、総務省の繰出基準に基づき、必要な負担金等を繰入している。</p> <p>中嶋委員</p> <p>資料 P10 企業債残高の見込みについて大きく増加しているが、どの程度の期間で返済するのか。</p> <p>橋本課長</p> <p>必要な施設整備の金額を積算していくとグラフのように大きく増加してしまい、償還元金が5億程度になり、償還金だけで事業費を圧迫してしまう。このような状況にならないよう、使用料改定等を実施し、対応したい。</p> <p>郷地委員</p> <p>今回の審議会資料の内容について、委員への説明に加えて、広報紙などを利用して市民に周知すべきである。</p>
--	--

6 その他	<p>堀委員</p> <p>下水道整備を行った区域内でも、接続をしていない市民が存在する。接続させるための対応を実施すべきである。また今回の審議会の中で27年間使用料改定を実施していないことも理解した。市民が納得するような周知、説明を実施してほしい。</p> <p>野口会長</p> <p>下水道施設は様々な菌を利用して汚泥の処理を行っている。菌を利用するためにコストを要するのが動力費である。ここ数年動力費は大幅に上昇しており、経営を圧迫している状況は理解できる。委員の意見にもあったように市民に丁寧な周知、説明を実施して、また未接続の方への対策なども考えつつ、慎重な審議を行って答申を行いたい。</p> <p>新井委員</p> <p>市民との周知について話があったが、過去に県内の自治体に勤務した時期があり、その自治体では広報紙のほかに下水道の専門誌を発行していた。様々な手段を利用して下水道事業の状況を周知し、市民との合意形成をはかり使用料改定を実施すべきである。</p> <p>・ 審議終了</p> <p>【委員より質疑】</p> <p>大島委員</p> <p>下水道が整備されたものの、高齢で年金生活などの所得が少ない状況で、接続する必要があるのか。ということ聞かれる場合がある。接続していただきたいが、今後の利用形態などを総合的に勘案して判断するよう伝えることにしている。</p>
-------	--



7 閉会	<p>町田次長</p> <p>丁寧なご対応に感謝いたします。</p> <p>審議会の中で意見があったが、今後、広報紙やホームページなどを利用して下水道への接続等について周知する。</p> <p><b>【事務局より連絡】</b></p> <p>吉田副課長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回審議会の日程等について</li> </ul> <p>町田次長</p> <p>(事務局開会宣言)</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和6年11月 1日</p> <p style="text-align: center;">署名委員 堀 孝夫</p> <hr style="width: 30%; margin: auto;"/> <p>令和6年11月15日</p> <p style="text-align: center;">署名委員 中嶋 亮順</p> <hr style="width: 30%; margin: auto;"/>	